

広 new しすい

— S H I S U I —

No.704

July 2026

令和8年

7

□ cover みんなで協力したよ！

5/16 避難所訓練（大室台小学校）

（関連ページP22）

酒々井町物価高騰対策事業……………3

□ □ 図書館開館時間延長（試行）……………2

□ □ 水道料金の全額免除……………4



総務 町職員（初級）採用試験案内

令和9年4月採用の職員を募集します。
 試験日 9月20日(日)
 会場 佐倉市立佐倉中学校
 募集職種・人数
 一般行政初級(3人程度)
 建築技師初級(2人程度)
 受付期間 7月27日(月)～8月10日(月)
 ※詳細は、受付開始の約10日前から町ホームページで公開します。
 申込・問い合わせ 総務課 総務班 ☎(382) 2332

図書館 図書館開館時間延長（試行）

町立図書館では、試行的に7・8月の毎週水曜日の開館時間を2時間延長します。
【7・8月】
 水曜日 9時～19時（8月12日(水)を除く）
 水曜日以外 9時～17時
 ※詳細は図書館ホームページをご覧ください。
 問い合わせ 町立図書館 ☎(496) 8682

こども 子ども医療費助成事業

高校3年生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さんを扶養する保護者の方に、「子ども医療費助成受給券」（以下「受給券」）を発行し、医療費の助成をします。
8月から有効となる受給券を発送
 お子さんが、医療機関などにかかった時に支払う自己負担額（0円または200円）は、7月1日時点で、お子さんの属する世帯の課税状況により決定します。

対象世帯（表）には、8月1日(土)から有効となる受給券（図）を7月下旬に送付します。

＜図＞受給券



※転入などにより課税状況の確認がとれない場合は、個別に連絡をします。
 ※未申告などで課税状況が不明な方には、市町村民税課税世帯の扱いで受給券を交付します。
 問い合わせ こども課子育て支援班 ☎(382) 2344

＜表＞対象世帯

対象者	0歳（転入）～高校3年生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日）まで
助成対象	通院・入院・調剤
自己負担額	【通院】 1回につき200円 【入院】 1日につき200円 【調剤】 無料 ※市町村民税非課税または均等割のみ課税世帯は無料です。 ※月額上限制度：同一医療機関にて、入院11日、通院6回以降は自己負担金が無料になります。
有効期間	令和9年7月31日(土)まで（毎年更新）

夏の交通安全運動「ヘルメット命のお守り」忘れずに！

安全協 全協

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客などによる交通量・交通流の変化や、暑さによる集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。

次代を担う子どもや高齢者等交通弱者を、交通事故から守るために、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

実施期間 7月10日(金)～19日(日)

運動の重点目標

- ① 自転車のヘルメット着用促進と交通ルールの理解・遵守の徹底
 - ② 飲酒運転の根絶、飲酒運転ゼロを目指して
 - ③ 歩行者の安全確保と安全運転の励行
- 問い合わせ ぐらし安全協働課 課危機管理室 ☎(496) 1164



町長コラム まなぶ通信



梅雨が明け、まぶしい太陽とともに本格的な夏がやってきました。

7月は、町指定無形民俗文化財「馬橋の獅子舞」や県指定無形民俗文化財「墨の獅子舞」など、歴史と文化を継承するお祭りが続きます。伝統を受け継ぎ、準備を進めてくださる地域の皆さまに心から感謝申し上げます。

一方で、これからの季節に最も注意したいのが熱中症です。こまめな水分補給や適切な冷房の使用を心がけ、ご自身だけでなく、ご家族や近所の方へも「お互いに声をかけ合う」ことをお願いします。

酒々井町の豊かな自然が青々と輝くこの季節。一人ひとりが体調管理に気を配り、元気に笑顔で夏を乗り切りましょう。

皆さまにとって、安心・安全で思い出深い素晴らしい夏になることを願っております。

酒々井町長

金塚学



酒々井町物価高騰対策事業

町では、国の『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』を活用して、物価高騰の影響を受けている町民の皆さんへ支援を実施します。

	支援内容	対象者	時期	担当課 (問い合わせ)
住民支援	水道料金免除 全額 (基本料金+従量料金) 2カ月分	町と給水契約を している方 (事業者も含む)	8～9月 検針分	上下水道課 496-7725
	中学校給食費無償化	町立中学校生徒の給食費 1年分	生徒の保護者	令和8年度分 (4～3月分) 学校教育課 382-2345
	高齢者 インフルエンザワクチン 接種補助	自己負担 1,000円 で接種可能	65歳以上の方	10月から受付 開始 保健センター 496-0090
	家庭用防犯カメラ等 設置補助	1件あたり 2万円(最大)	防犯カメラ・人感セン サーライト・録画機能 付きインターホン設置 希望者	7月から受付 開始 くらし安全 協働課 496-1164
	自治会防犯街灯補助金 ※1	1年間の電気料金の 7割	自治会	令和8年度分 (4～3月分) くらし安全 協働課 496-1165
	各委託事業への充当 ※2	利用者の負担を増やすこ となく、サービスを維持 します。	サービス利用者 ・ふれあいタクシー ・スクールバス ・児童クラブ ・家庭ごみ収集	令和8年度分 (4～3月分) 企画財政課 382-2335
事業者支援	キャッシュレス決済 端末導入補助	1件あたり 10万円(最大)	中小企業・小規模 事業者	7月から受付 開始 経済環境課 382-2339
	地域公共交通機関 物価高騰支援	1社あたり 50万円(最大)	交通事業者	7月から受付 開始 企画財政課 382-2334

※1、2は、町が支出している事業に交付金を充てているものです。

支援事業の考え方について

今回の支援事業の実施については、配布代行事業や問い合わせ窓口業務などの中間事業者を挟まないことで、国からの配分された交付金を可能な限り皆さんにお届けできるような事業を行いたいと考えています。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎ (382) 2335



上下
水道

水道料金の全額免除

物価の高騰が経済的に影響をもたらしている状況を踏まえ、町民生活ならびに経済活動を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」および県の「水道料金減免支援事業特別交付金」を活用し、官公署その他公共用を除くすべての利用者を対象に、次のとおり水道料金の全額を免除します。

※今回の免除に関して、申請手続きはありません。

免除の内容 水道料金の全額免除(基本料金と従量料金)

免除期間 令和8年8月検針分(令和8年8月請求分)から令和8年9月検針(令和8年9月請求分)

<表>水道料金体系(1カ月)

水道料金表と免除の目安

(免除額の計算例)

口径13mmの給水管を導入の一般家庭で2カ月で32m³ご使用された場合

1カ月目(14m³)

基本料金	770円
従量料金	104.5円×10m ³ =1,045円
	148.5円×4m ³ =594円
小計A	2,409円

2カ月目(18m³)

基本料金	770円
従量料金	104.5円×10m ³ =1,045円
	148.5円×8m ³ =1,188円
小計B	3,003円

小計Aと小計Bの合計5,412円が免除額となります。

料金区分	口径	金額(税込)
基本料金	13mm	770円
	20mm	1,100円
	25mm	1,980円
	30mm	3,520円
	40mm	5,830円
	50mm	9,680円
	75mm	23,100円
	100mm	49,500円
従量料金 (1m ³ あたり)	150mm	148,500円
	1~10m ³	104.5円
	11~20m ³	148.5円
	21~30m ³	203.5円
	31~50m ³	242.0円
	51~100m ³	275.0円
	101~500m ³	352.0円
	501m ³	396.0円

【8月検針地域】

下台、酒々井、上本佐倉、本佐倉、中川、上岩橋、柏木、上本佐倉一丁目、中央台1丁目~4丁目

【9月検針地域】

馬橋、墨、尾上、飯積、下岩橋、伊篠、伊篠新田、東酒々井一丁目~六丁目、ふじき野一丁目~三丁目

その他 免除期間中におきましても、検針業務は通常どおり行い、検針時にお渡ししている「料金のお知らせ」も通常どおり料金などが記載されますが、水道料金は徴収しません。ただし、故意・過失が認められる漏水分については免除の対象外とします。

※免除措置について、上下水道課から戸別に電話や訪問をすることはありません。



問い合わせ 上下水道課業務班 ☎(496)7725

税務
住民

国民健康保険税の納税通知書7月10日発送

国民健康保険税（以下「国保税」）は、加入者が病気やけがをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。必ず期限内に納付をお願いします。

付 納税通知書は世帯主宛てに送

国民健康保険は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも納税通知書は世帯主宛てに送付します。

税率改正および賦課限度額の引き上げ、子ども・子育て支援金の創設

広報4月号（P5参照）でお知らせしたとおり、税率改正を行い、課税限度額（課税の上限額）を、106万円から113万円（子ども・子育て支援金を含む）（表1）に引き上げました。

また、令和8年度から子育て世帯の支援を目的に子ども・子育て支援金（表2）が創設されます。

今後の安定した国保運営のため、ご理解をお願いします。

仕組みおよび軽減制度

国保税の算定は、医療費などの支出を目的に算定される医療分と、75歳以上の方の医療を支援する後期高齢者支援金分、40歳から65歳未満の方は介護保険第2号被保険者となりますので介護分を合わせて算定します。

また、未就学児の均等割は5割軽減となります。

さらに、産前産後の被保険者については出産予定月または出産月の前月からの4カ月

間、多胎妊娠の場合は出産予定月または出産月の3カ月前からの6カ月間の所得割額および均等割額が免除されます。なお、所得の少ない世帯に係る軽減措置の対象になっている場合は、その軽減後の税額からさらに5割軽減されます。

国保税の納付方法

国保税は、口座振替のほか、eLマークのある納付書は、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用して、地方税お支払いサイトから各種納付方法を選択することができます。

また、従来通り役場出納窓口、指定金融機関、関東各都県および山梨県の郵便局、コンビニ、バーコードを利用した各種スマホアプリで納付することもできます。（一部ご利用いただけません。アプリもありません。）

お問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎（496）1172

納付相談 税務住民課収税班 ☎（496）1174

7月1日（水）～12月28日（月）間に購入して設置した防犯カメラなどの費用の一部を補助します。詳細は、町ホームページをご覧ください。

全協 家庭用防犯カメラなどの購入の一部補助

7月1日（水）～12月28日（月）間に購入して設置した防犯カメラなどの費用の一部を補助します。詳細は、町ホームページをご覧ください。

補助額 購入費用などの2分の1

④防犯カメラおよび人感センサーライト（上限2万円）、録画機能付きドアホン（上限1万円）、合計3万円

※住宅1棟に対して1回限り対象機器 住宅の敷地内に設置する防犯カメラ、人感センサーライト、録画機能付きドアホンの機器購入費・設置費

申請期限 12月28日（月）

申請方法 申請書、必要書類を直接提出

※申請書は町ホームページから取得できます。

申請・問い合わせ ぐらし安全協働課危機管理室 ☎（496）1164

6）1164



<表1>税率・限度額改正

	項目	改正前	改正後
医療分	所得割	7.48%	6.09%
	均等割	28,100円	28,600円
	平等割	29,700円	44,400円
	課税限度額	650,000円	670,000円
後期高齢者支援金	所得割	2.69%	3.66%
	均等割	16,300円	9,900円
	課税限度額	240,000円	260,000円
介護分	所得割	2.14%	2.19%
	均等割	16,200円	19,400円
	課税限度額	170,000円	170,000円
合計	所得割	12.31%	11.94%
	均等割	60,600円	57,900円
	平等割	29,700円	44,400円
	課税限度額	1,060,000円	1,100,000円

<表2>子ども・子育て支援金分税率

	項目	税額
子ども・子育て支援金分	所得割	0.27%
	均等割	2,000円
	課税限度額	30,000円

※均等割は均等割1,800円と18歳以上均等割200円に分かれます。

※18歳未満は均等割が10割軽減されます。

※18歳未満とは18歳に達する日以後の最初の3月31日以前の被保険者を言います。

健康福祉
後期高齢者医療保険料決定
通知書7月10日に発送

保険料の決め方

保険料は被保険者(加入者)一人ひとりにかかります。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人ごとに計算(表1)します。

子ども・子育て支援金の創設
子ども・子育て支援金制度は、子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。支援金は後期高齢者医療保険だけではなく国民健康保険や社会保険加入者も負担するものです。保険料率については(表1)のとおりです。

軽減の対象となる方

所得の低い世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて「均等割額」が軽減されます。
保険料の納め方

年金から天引きする「特別徴収」または口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2種類です。納期については、(表2)のとおりです。

【特別徴収】 年額18万円以上

の年金の受給があり、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、天引き対象年金(老齢基礎年金など)額の半分を超えない方です。

保険料は年6回、偶数月に支給する年金から直接天引きします。

4・6・8月の保険料は、新年度の保険料額が確定していないため、仮徴収として2月の年金で天引きした額を基準に仮算定します。10・12・2月の保険料は、本徴収として確定した保険料から仮徴収した額を差し引いた額を3回に分けて天引きします。(表2の上段)

年金天引きを希望しない方は、口座振替により保険料を納めることができます。金融機関へ口座振替の登録をするとともに「納付方法申出書(口座振替)」を健康福祉課にご提出ください。

【普通徴収】 特別徴収以外の方が対象です。7月から令和9年2月までの8回に分けて口座振替または納付書で保険料を納めます。(表2の下段) 問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎(496) 1169

<表1> 保険料の計算

保険料 = ①医療分 + ②子ども・子育て支援金分


① 医療分【限度額 85万円】
均等割額…51,000円
所得割額…(前年の所得 - 43万円) × 9.40%

② 子ども・子育て支援金分【限度額 2万1千円】
均等割額…1,310円
所得割額…(前年の所得 - 43万円) × 0.25%

<表2> 保険料の納期区分

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収(年6回)	○		○		○		○		○		○	
普通徴収(年8回)				○	○	○	○	○	○	○	○	

*普通徴収と特別徴収が混在する場合があります。



千葉しすい病院

医療公開講座のご案内

7月講座演題

深掘り！ 胃がんの対策と検診

講師 **青木 悠人** 千葉しすい病院 内視鏡担当医師

申し込み 不要 先着 50名様

参加費 無料

開催日 **7/23 (木)** 14:00~15:00 (開場 13:45~)

会場 **酒々井中央公民館**

お問い合わせ 医療社団法人千葉光徳会 千葉しすい病院 ☎043-481-8111

広告

介護保険料額決定通知書 7月10日に発送

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方に、令和8年度介護保険料額決定通知書を7月10日（金）に送付します。

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。必ず納めましょう。

令和8年度の介護保険料

介護保険料は3年に1度見直しが行われます。今年度は第9期（令和6～8年度）計画の3年目にあたり、所得段階に応じて〈表1〉のとおり13段階に分かれます。

介護保険料の納め方

【特別徴収】 老齢・退職・遺族・障害年金などから引取りによって保険料を納めていただく方法を特別徴収といいます。

年額18万円以上の年金を受給されている方が対象で、納期は〈表2の上段〉となります。

保険料は、4・6月は仮の保険料として、前年度の2月分と同額の保険料額となり、7月に年間の保険料が決定さ

れた後、8・10・12・2月の保険料で4・6月の保険料を差し引いて調整されます。

【普通徴収】 町から送付した納付書によって、金融機関またはコンビニなどで納めていただく方法を普通徴収とい

います。特別徴収以外の方が対象で、納期は〈表2の下段〉となります。

税制改正に伴う算定

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が引き上げられたため、税制改正の影響を受けないように介護保険法施行令の改正が行われました。このことにより、令和8年度介護保険料の算定では、税制改正前の基準で計算され、税制改正の影響により令和8年度の住民税が非課税となった場合でも介護保険料の所得段階は課税とみなす場合があります。

介護保険負担割合証の送付

新しい負担割合証は、7月7日（火）に認定者全員に送付します。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎（496）1168

〈表1〉第1号被保険者保険料（65歳以上の方の保険料）

所得段階	対 象	保険料率	保険料（年額）
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が82.65万円以下の人	×0.285	18,500円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が82.65万円を超え120万円以下の人	×0.485	31,400円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超えている人	×0.685	44,400円
第4段階	・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が82.65万円以下の人	×0.9	58,300円
第5段階	・世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が82.65万円を超えている人	×1.00 【基準額】	64,800円 【月額5,400円】
第6段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	×1.2	77,800円
第7段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	×1.3	84,200円
第8段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	×1.5	97,200円
第9段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	×1.7	110,200円
第10段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	×1.9	123,100円
第11段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	×2.1	136,100円
第12段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	×2.3	149,000円
第13段階	・本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	×2.4	155,500円

〈表2〉介護保険料の納期区分

納期月	令和8年							令和9年
	4月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月
特別徴収	○	○	△	○	△	○	○	○
普通徴収	△	△	○	○	○	○	○	○

健康
福祉

国民年金保険料免除・納付猶予申請7月1日に開始

7月より令和9年6月分の国民年金保険料の免除・納付猶予申請の受け付けを7月1日(水)から開始します。年金手帳または基礎年金番号通知書を持参のうえ、健康福祉課で手続きを行ってください。

なお、全額免除と納付猶予の継続審査が承認されている方は、申請は必要ありません。審査結果は、日本年金機構からお知らせします。

免除・猶予の種類

○全額免除

日本年金機構から全額免除承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

○一部免除

日本年金機構が承認した一部保険料を納付すれば、その期間は納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。一部保険料が納付されない場合は未納となりますのでご注意ください。

○失業による特例

退職後、特定の書類（雇用保険関係書類、辞令など）を

お持ちの方は免除審査基準が緩和されます。事前にご相談ください。

○納付猶予

50歳未満の方が該当する場合があります。承認を受けた期間については納付済み期間と同じ扱いになりますが、年金額には反映されません。

※学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。
所得審査
免除制度は、いずれも所得審査があります。審査の対象は本人、配偶者、および世帯主の令和7年中の所得です。

※納付猶予制度は、本人と配偶者の所得が審査対象です。問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎(496) 1169



健康
福祉

7月は社会を明るくする運動、犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。今年のテーマは、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらうことです。

ご協力をお願いします。問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎(496) 1177

リチウムイオン電池による火災に注意！！

経済
環境

皆さんがお持ちのリチウムイオン電池を搭載した製品による火災が全国的に増えています。

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー、スマホだけでなく、ワイヤレスイヤホン、ハンディ扇風機、電子タバコ、デジカメなどのさまざまな製品に使用されています。

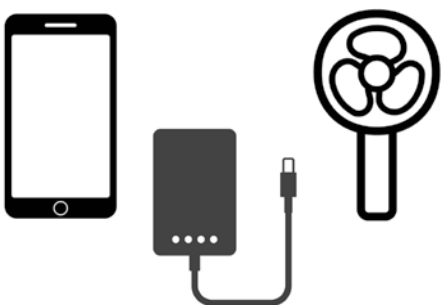
使用の際は以下の点に注意しましょう。

【注意事項】

- ・強い衝撃を与えない
- ・変形（凹む、膨らむ）したものは使用しない
- ・高温下に放置しない
- ・非純正品のバッテリーの使用に注意する
- ・耐用年数を越えたものは使用しない
- ・浸水したものは使用しない

※処分するときは役場経済環境課へ（ごみ収集カレンダーに絶縁処理をしていますが、充電を空にした状態で役場経済環境課へ持参ください。）

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎(382) 2337



婚活サロン Hauoli Ohana 正規加盟店

「本気の出逢いを最短ルートで♥」

〒285-0922 酒々井町中央台
☎080-1192-7428 (青木)

広告

企画 財政 空き家バンクに物件 を登録しませんか

町では、空き家を有効活用し移住定住の促進により地域活性化を図るため、酒々井町空き家バンク制度（以下「空き家バンク」）を実施しています。

空き家バンクとは、空き家の売却や賃貸を希望される所有者から登録された物件の情報を公開し、移住や住み替えなどで空き家の利用を希望される方に情報を提供する制度です。

現在、町内に空き家を所有している方の「空き家を売りたい・貸したい」という物件登録を募集しています。町内全域の空き家が対象です。（登録無料）

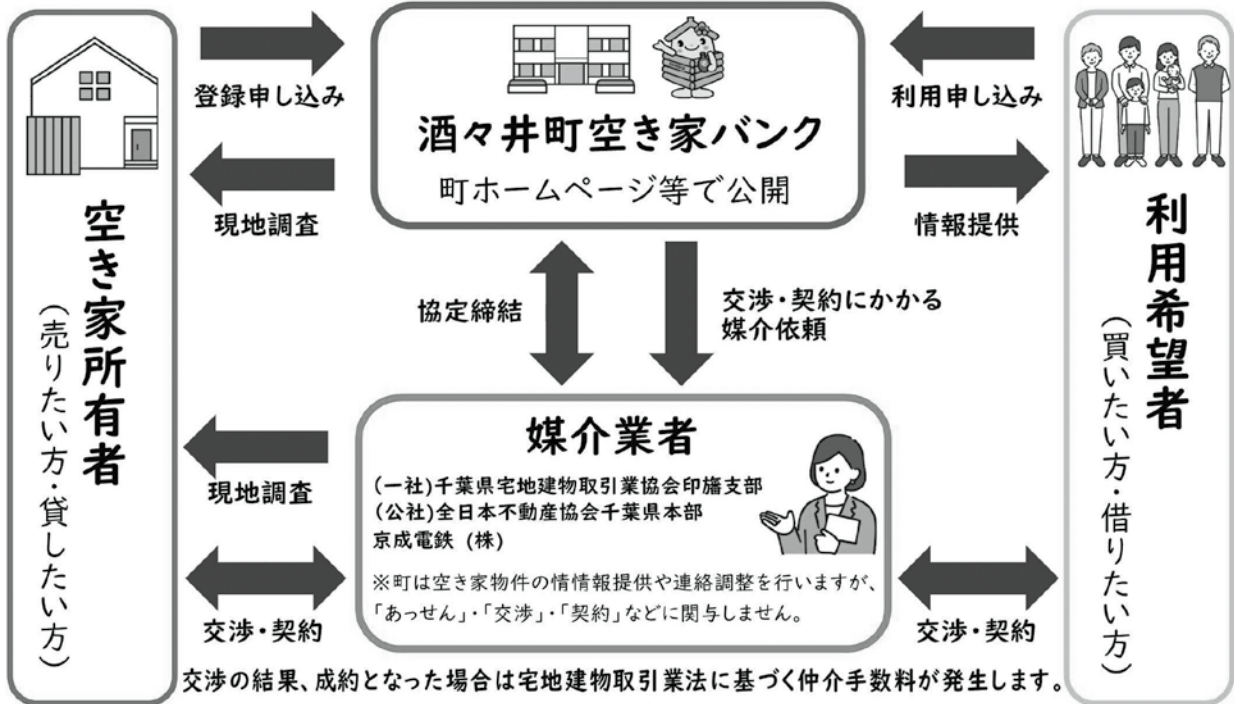
※建築基準法などの関係法令に反している物件や、老朽化が激しく大規模な修繕が必要な物件は登録できません。

お問い合わせ
企画財政課企
画・地方創生
推進室 ☎（3
82）233
4



<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2021070200020/>

酒々井町空き家バンクの仕組み



企画 財政

令和7年国勢調査 人口速報集計の公表

前回より179人の人口減482世帯の世帯増

令和7年度に実施された令和7年国勢調査の人口速報集計が、5月29日に総務省より公表されました。

町の調査結果は〈表〉のとおりで、前回の令和2年調査時の人口20,745人から179人の減少、世帯数は前回9,375世帯から482世帯の増加という結果でした。

全国結果および調査の概要は、総務省ホームページで公表しています。なお、9月に予定されている人口等基本集計（確定値）の公表をはじめ、より詳細な調査結果が順次公表される予定です。

国勢調査の結果は、国・地方公共団体の政治・行政で利用されることはもとより、民間企業や大学などの研究機関においても広く利用され、国民生活に役立てられています。

調査へのご回答、誠にありがとうございました。

お問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎（382）2334

〈表〉人口速報集計 町の結果
（令和7年10月1日）

項目	結果
人口（総数）	20,566人
人口（男）	10,144人
人口（女）	10,422人
人口性比	97.3326
世帯数	9,857世帯
面積（参考）	19.01km ²
人口密度（1km ² あたり）	1,081.9



総務省統計局HP

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2025/kekka.html>



千葉県HP

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/press/2026/0520/sokuhou.html>

経済環境
ごみの出し方

①ごみは分別し、町指定のごみ袋からはみ出さず口をしっかりと結び、決められた日の朝8時までにお出しく下さい。
②地域の環境を保つため、収集日の前日や夜間など、収集日以外はごみを出さないでください。



③町指定のごみ袋以外のビニール袋・ポリ袋・ダンボールなどに入れたものは収集しません。(蛍光灯・乾電池・スプレーカン・カセットボンベを除く)
④事業系のごみ(事務所・商店・飲食店・事業活動に伴うごみなど)は、ごみの量に関わらず集積所には出せません。問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎(382) 2337

経済環境
キャッシュレス決済端末導入費の一部補助

町内で事業を営む方を対象に、キャッシュレス決済の導入促進および産業振興を目的として、端末導入費用の一部補助を行います。
補助額 4分の3(上限10万円)

対象 中小企業信用保険法第2条1項1号と2号に規定される「中小企業者」であつて、町内に事業所を設置し、その他要綱に掲げる条件を満たす者

補助対象経費 キャッシュレス決済に用いる端末およびその周辺機器(専ら決済に用いるもの)
※中古品、分割払い、レンタルによる導入費は対象外。
申請期間 7月1日(水)～11月30日(月)

申請方法 申請書および必要書類を経済環境課へ直接提出
※申請書および交付要綱は、町のホームページから取得できます。要綱をご確認のうえ、申請ください。
注意事項 申請は、1つの中小企業者につき1回までです。また、実際にキャッシュレ

ス決済端末を購入できるのは、町が当該中小企業者に対して交付決定を通知してからです。交付決定前に購入した場合、補助対象となりませんのでご注意ください。

お問い合わせ 経済環境課商工振興班 ☎(382) 2339

経済環境
水辺は危険
子どもを見かけたら注意!

印旛沼周辺には、多くの土地改良施設があり、施設の周辺はとても危険な場所です。夏休みに入ると毎年、水辺での死亡事故などが新聞やテレビで報道されますので、次の①～③のような場所には、近づかないよう注意してください。

- ①揚排水機場の付近
- ②用・排水路、吐き出し水槽、分水槽
- ③堰、水門、落差工

※遊んでいる子どもを見かけたら、声をかけて注意してください。

お問い合わせ 印旛沼土地改良区 ☎(484) 1155

企画財政
令和7年度ふるさと寄附金(ふるさと納税)の活用

ふるさと納税により、令和7年度も全国の方々から酒々井町へ多くの応援とあたたかい寄付をいただきました。

寄附件数 396件
寄附金額 932万8千円
町では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと基金」に積み立て、さまざまな町の事業に活用してまいります。

これまでに積み立てた寄附金を活用し、令和7年度は〈表〉のとおり事業を実施しました。
※ふるさと納税については、町ホームページをご覧ください。
お問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎(382) 2334

<表>寄附金を活用した事業(令和7年度実施分)

寄附金の用途	事業名	寄附金充当額
安全安心の強化に関する事業	防犯ボックス事業など(防犯ボックス運営費など)	439万7千円
その他将来のまちづくりに関する事業	企画一般事務費(ふるさと納税推進事業、第6次酒々井町総合計画等策定支援事業)	886万9千円



児童の見守り活動(安全安心の強化に関する事業)



<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2014021807362>

経済環境 無人航空機による水稲の病害虫防除

町植物防疫協会では、病害虫の防除効果を高め、高品質な米生産と農業者の省力のため、水稲の共同防除を実施します。薬剤は、農薬取締法に基づいたものを使用します。

日時 7月18日(土)4時～10時ごろ (予備日7月19日(日))

※天候などにより、実施日時が変更になることがあります。

散布地域 町内全域の散布希望水田を無人航空機(ヘリ・ドローン)で散布します。

- ・防除実施中の水田には立ち入らないでください。
- ・水田付近には、自動車などを停めないでください。
- ・万が一、薬剤が体や車両などにかかった場合は、速やかに水で洗い流してください。

※この時期は、近隣市町でも農薬を散布しますのでご注意ください。

お問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎(382) 2338

経済環境 クーリングシェルターを指定

気候変動適応法第21条の規定に基づき、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を指定(表)しました。

この施設は、熱中症警戒アラートが発表された際に熱中症の発生を防止する為に暑さをしのぐ場所になります。

これから猛暑日が増加する時期ですので、水分補給や涼しい場所で休憩を取り、熱中症被害発生防止のためクーリングシェルターをご活用ください。

開放出来る日時などは施設ごとに異なりますので事前に確認をお願いします。

お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎(382) 2337



<表>町クーリングシェルター施設一覧

施設名	開放スペース	所在地	開館時間	休館日(運用期間中)	受入可能人数	運用期間
酒々井町役場 中央庁舎・分庁舎	1階ロビー	中央台 4-11	8時30分～17時	土日、祝日	15人	6月1日から 10月21日
プリミエール 酒々井	エントランスホール	中央台 3-4-1	9時～17時(7・8月に限り毎週水曜日(休館日を除く)9時～19時)	月曜日(祝日の場合は翌日に振替)、祝日の翌日(土日の場合は平日に振替)	50人	
中央公民館	ロビー	中央台 4-10-1	9時～17時	月曜日、祝日	50人	
コミュニティプラザ	ロビー	墨 1549	9時～21時		10人	
保健センター	ロビー	中央台 4-10-1	8時30分～17時	土日、祝日	10人	

◆仕事たのんでみようかな

●何故シルバーに仕事をたのんだか? 多かったのは・・・

何となく安心・気軽に頼めそう・そんなに高くはない・

お隣の作業を見て など

●頼んでみた感想 多かったのは・・・仕事が丁寧・手際がよかった など

●よくある仕事の依頼

庭の手入れ・室内片付け など



【会員募集中】 60歳以上、健康で働く意欲のある方なら OK です

～お気軽に電話で相談してください～

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

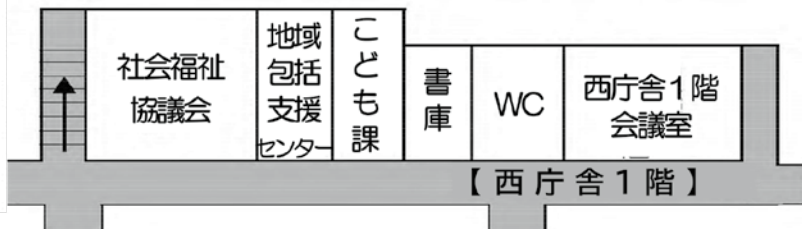
酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077 (受付時間 8:30～17:00) 土日祝 受付は休みです

URL <http://www.shisui-silver.jp>



町役場西庁舎にある施設の紹介



酒々井町社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられた民間の福祉団体として、地域の皆さんと協力しながら地域の福祉向上のため各事業を行っています。

主な活動・事業

- ・ボランティア活動
- ・しすいふれ愛タクシーの運行
- ・社会福祉協議会会費の募集
- ・ワンコインサービス
- ・給食サービス・朗読サービス
- ・フードパントリーinしすい
- ・法律相談・心配ごと相談
- ・共同募金運動
- ・ふれあいサロン「かざぐるま」
- ・日常生活自立支援事業
- ・介護支援ボランティア制度
- ・放課後児童クラブの一部運営
- ・各種貸付事業
- ・高齢者の福祉
- ・障がい者(児)の福祉
- ・ひとり親家庭の福祉
- ・赤十字活動
- ・「社協しすい」の発行

問い合わせ 町社会福祉協議会
☎ (496) 6635



<https://shisuisyakyo.or.jp/>



酒々井町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の高齢者等が安心して暮らせるように、日常のさまざまな相談を受け、介護保険やその他のサービス等を利用するための支援を行う拠点として設置されています。

地域包括支援センターには、保健・福祉の専門職である、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等を専任で配置し、介護保険事業所等と連携し、次のような業務を行っています。

主な業務

- ・総合相談支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント
- ・暮らしやすい町づくりを目指して出前講座
- ・認知症サポーター養成講座
- ・権利擁護事業
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・在宅介護かけはしの会

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ (481) 6393



<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2014021804569/>



問い合わせ
酒々井町保健センター
 ☎ (496) 0090
 FAX (496) 8453

保健コーナー

※費用の記載がないものは無料です。

不育症治療費費用の一部を助成

町では、不育症治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成していません。

不育症とは 2回以上流産・死産あるいは早期新生児死亡の既往症がある場合と定義されています。(厚生労働省不育症研究班)

助成対象経費 医療保険適用対象外の治療費(差額ベッド代や食事代などの直接治療に関係のない費用は除きます。)

助成金額 1回の治療期間30万円
 対象 次の①～⑤すべての要件を満たしている方

①婚姻している方②町に1年以上継続して居住している方③町民税などを滞納していない方④医師により不育症と診断され、その治療を受けた方⑤国民健康保険または被用者保険に加入している方

申請方法 申請書類をご用意のうえ、保健センター窓口で申請してください。
 申請期間 治療期間が終了し、治療費の支払いが終了した日が属する月の翌月から6カ月以内

申請書類 酒々井町不育症治療費助成金交付申請書、不育症治療実施医療機関証明書など
 ※申請書は、窓口または町ホームページで取得できます。
 申請・問い合わせ 保健センター

アピアランスケア助成事業

がんの治療や事故、他の病気の心理的・経済的な支援として、病气などによる外見の変化を補うために医療用補助具を購入した方に対して、費用の一部または一部を助成します。

助成対象物 ①ウィッグ(毛付き帽子、皮膚を保護するネットを含む)②乳房補助具、補正下着および補助パッド(乳房再建術で挿入するものは除く)③エビテーゼ(医療用具として体の表面に取り付ける物)

※医療保険や他の公的給付が適用されるものおよび付属品、クリナー、リンス、ブラシ、その他のケア用品は対象となりません。

助成額の上限・回数 ①ウィッグ3万円②乳房補助具1万円③エビテーゼ5万円(一人につき、それぞれ1回)

対象 町に住民登録(住民票)があり、次の①～③すべての要件を満たしている方

①がんの治療や事故、先天性、他の病気による外見の変化を補うために、ウィッグ、乳房補助具、エビテーゼを購入した方②他の補助金などの交付を申請したり、受けたりしていない方③町民税などを滞納していない世帯の方
 申請方法 次の①～⑤の必要書類を保健センター窓口へご提出ください。

①住民票の写し②治療方針計画書など(該当する書類がない場合は、自己申告書でも可)③納税証明書④領収書(助成対象物を購入した年月日、金額内訳、品名、領収書発行者の名称が

記載されているもの)⑤振込先口座のわかる書類の写し

※①、③については、町が確認することと同意いただける場合は不要です。
 申請期限 助成対象物を購入してから1年以内

申請・問い合わせ 保健センター

がん検診申し込み受付中

健康ポイント
 対象事業

10月に各種がん検診を実施します。令和7年度受診していない方および初めて受診する方は、事前に申し込みが必要です。

日時 10月7日(水)～10日(土)、13日(火)～16日(金)、18日(日)、19日(月)いずれも9時から11時

会場 保健センター

検診の種類 ①結核・肺がん検診(胸部エックス線)②胃がん検診(胃部エックス線)③大腸がん検診(便潜血検査)

対象 40歳以上(昭和61年12月31日以前生まれ)の方
 申し込みが必要な方 町の検診を初めて受ける方および令和7年度に検診を受けていない方

費用 結核・肺がん検診3000円、胃がん検診1,000円、大腸がん検診3000円

※検診当日にお支払いください。
 検診費用が無料になる方 ①75歳以上(昭和26年12月31日以前生まれ)の方(手続き不要)②生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書を持参ください。)

③町民税非課税世帯の方

(9月25日(金)までに保健センター窓口で免除申請をしてください。)

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の①～③でお申し込みください。

①電話②窓口③申込フォーム
 申込期限 9月18日(金)

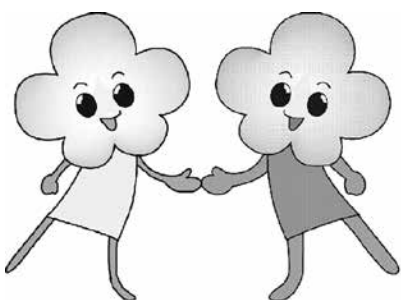
注意事項
 ・当日の申し込みはできません。
 ・お申し込みをされた方および令和7年度受診された方には、9月中旬に受診票を送付します。

・混雑を避けるため通知された指定日に受診をお願いします。
 ・医療機関で実施する大腸がん検診については、広報6月号(P12)をご覧ください。

申込・問い合わせ 保健センター



申込フォーム





保健コーナー

※費用の記載がないものは無料です。

今日の行事

期日	内容	受付時間・会場
14日(火)	3歳児健康診査 R 4. 12・R 5. 1月生	13時～13時30分 保健センター
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	保健センターなど

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・日本脳炎・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ・5種混合
9歳～13歳未満	日本脳炎
11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
妊婦(妊娠28週～ 36週6日)	RSウイルス感染症
成人・高齢者	带状疱疹・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証をご持参ください。

◎印旛郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎043(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～23時
日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～17時 19時～23時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日(日曜日を含む)	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
	日曜日・祝日・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
外科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 月～土：19時～翌朝8時、
日、祝日：8時～翌朝8時(24時間対応)

☎#8000 ダイヤル電話からは☎043(242)9939

◎救急安心電話相談 24時間365日対応

☎#7119 ダイヤル電話からは☎043(216)3668

親子相談

「子どものことはがなかなかでない」「動きが多くて困っている」、お子さんの発達に心配のある方、子育てに不安のある方など、気軽に相談してみませんか。

日時 7月7日(火)、8月6日(木)、9月3日(木)、10月21日(水)、12月8日(火)
①9時40分②10時40分③11時40分
11月20日(金)①13時②14時③15時
※1人あたり30～50分程度。予約制。
会場 保健センター
内容 相談員による個別の相談
対象 就学前のお子さんと保護者
申込方法 電話、窓口
申込・問い合わせ 保健センター

その咳・息切れ…もしかしたら
COPD(慢性閉塞性肺疾患)
かもしれません

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、たばこを原因とする肺の病気です。患者の9割が喫煙者で、受動喫煙も危険因子のひとつと言われています。

COPDは重症化すると常に酸素ボンベが必要となったり、寝たきりの状態になる可能性があります。

喫煙習慣がある方(過去の喫煙習慣を含む)は定期的に、長期間続く咳や痰・動作時の息切れなどが気になる方は早めに病院で検査を受けましょう。病院に関する情報は、「COPD 病院 千葉県」で検索してみましよう。問い合わせ 保健センター

熱中症を予防しよう ～予防のポイント～

- ①涼しい日や、朝夕の時間帯に適度な運動をし、体力づくりをしましょう。
 - ②睡眠時間を十分に取って、バランスのとれた食事を心がけましょう。
 - ③こまめに水分を摂取しましょう。多量に汗をかいた場合は塩分も忘れずに補給しましょう。
 - ④熱中症警戒アラートが出ているときは屋外での活動や作業は控えましょう。
 - ⑤室内でも熱中症になります。エアコンの使用や、扇風機で風を巡回させ、室内の温度を快適に保ちましょう。
 - ⑥頭痛やめまいがしたら熱中症かもしれません。すぐに休憩して体を冷やし、水分をとるなど対応しましょう。
- 問い合わせ 保健センター

成田赤十字病院公開健康講座

日時 7月18日(土)14時～15時30分

会場 成田赤十字病院アメニティ棟2階大会議室

テーマ こどもの症状と救急受診のタイミング
～迷ったときに知っておきたい考え方～

講師 櫻井 彩子さん(同病院第四小児科部長)

定員 80人

申込方法 電話、ホームページ

申込開始日 6月25日(木)

問い合わせ 成田赤十字病院社会課 ☎0476(22)2311
☎7508



第60回町民文化祭

参加者募集

10月30日(金)～11月3日(火)の期間に開催予定の文化祭に出品・出演を希望される団体・個人を募集します。小・中・高校生の申し込みもお待ちしております。

文化祭は、「町民文化祭運営委員会」が中心となり、出品・出演者の皆さまが主体となって実施します。日ごろの学習成果を発表してみませんか。

なお、運営委員会の日程など詳細については、中央公民館へお問い合わせください。
※申込状況により、募集を締め切る場合があります。

参加資格 町内在住、在勤、社会教育関係団体、町文化協会所属団体

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、中央公民館窓口へ提出

申込期間 7月15日(水)
問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

ポッチャ体験教室

ポッチャ競技は、白いボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたりして、他のボールに当たっていかにつづけるかを競う競技です。

期日 7月19日(日)、26日(日)、8月23日(日)、30日(日)

※体験教室は90分程度

受付時間 9時～9時30分
会場 中央公民館講堂

対象 小学生以上
持ち物 タオル、飲み物

申込方法 直接会場で申込

主催 町スポーツ推進委員会
連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5334



町民大学青樹堂 一般公開講座

日時 7月30日(木)13時30分～(2時間程度)
会場 中央公民館研修室
内容 中東情勢が日本に及ぼす影響
講師 NPO法人「シニア大楽」工藤のぼるさん
対象 町内在住・在勤
定員 15人(要申込・先着順)
申込方法 電話、窓口
申込期限 7月24日(金)17時
申込・問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

青少年相談員事業 星空の映写会

「モアナと伝説の海2」を上映します。
日時 7月25日(土)18時～20時
会場 中央公民館講堂
定員 150人(当日先着順)
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

国史跡本佐倉城跡クイズラリー

「勝ったネー!くんを探そう」

中世戦国時代の城、本佐倉城跡でクイズラリーを行います。城内に隠された「勝ったネー!くん」を探して、キーワードをゲットしよう。正解者には「本佐倉城跡オリジナルプログラムカード」をプレゼントします。

期日 6月19日(金)～8月30日(日)

会場 国史跡本佐倉城跡案内所(酒々井町本佐倉825)

主催 酒々井町教育委員会

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496)5334

本佐倉城跡クイズラリー
6/19 ~ 8/30

さがす 謎を解く もらう

本佐倉城跡の中心に隠れている「勝ったネー!くん」を探そう!

見つければキーワードをゲットして謎を解こう!

正しい答えがわかればお宝をもらおう!

クイズ正解には「国史跡本佐倉城跡オリジナルプログラムカード」をプレゼント!

町民ソフトテニス大会

期日 8月29日(土)
※雨天の場合は9月5日(土)に延期します。
集合時間 中学生8時、一般11時
会場 総合公園テニスコート
種目 ダブルス(中学生男子、中学生女子、一般男子、一般女子)
※ペアが組めない方はご相談ください。
対象 町内在住・在勤
参加費 一般のみ500円
※当日集金します。
申込期限 8月10日(月)
申込・問い合わせ 町スポーツ協会ソフトテニス専門部 戸泉 ☎080(6543)0261、✉toitoi0322@yahoo.co.jp

費用の記載がないものは無料です。

プレミアムピアノ

参加者募集
夏休み子ども映画会

大きなスクリーンで子ども向けのアニメを上映します。

日時・内容〈表〉のとおり

会場 プリミエール酒々井第2会議室

定員 各回35名(先着順・申込不要)

※開始10分前から入場できます。

問い合わせ 町立図書館
☎(496)8682

参加者募集

日時 8月15日(土)、16日(日)各45分ずつ

午前の部 10時～、11時～

午後の部 13時～、14時～、15時～

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 各時間1組

対象 小学生以上の町内在住・在学・在勤者

申込方法 電話、窓口(先着順)

申込開始 7月15日(水)

注意事項 小学生は、保護者の同伴が必要です。高校生以下は、保護者の承諾が必要です。営利、商業宣伝目的のご利用は出来ません。その他の注意事項は、申込時に確認ください。

申込・問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681



<表>上映スケジュール

日時	タイトル	上映時間
8月6日(木) 10時～	科学×冒険サバイバル! 2 昆虫世界のサバイバル	70分
8月7日(金) ※10分前から入場できます。	ムーミン パペットアニメーション魔法の巻	100分
8月8日(土)	ぶしゅほっぺダグシンクPARTY シナぶしゅ THE MOVIE	46分

子育て支援活用カレンダー 7月

子育て支援センター あいあい

日時 月～土曜日(祝日を除く) 9時～16時

対象 町内在住の0歳から就学前までのお子さんと保護者の方、妊娠中の方、保護者の実家が町内にある方

申込方法 電話、窓口

申込開始日 行事の2週間前

※1日(水)午前中は休館です。13時から利用できます。

※12時～13時はランチルームで食事を取ることができます。(イベントがある日は12時～13時は閉館となります。)

※9時～11時30分、13時30分～15時30分は外遊びができます。(着替えをご持参ください。)

※行事のない日は、申し込みなしでご利用できます。

7月の行事(要申込)

期日	内容
4日(土)	パパとこどもの日
10日(金)	栄養相談
13日(月)	ママと赤ちゃんの日
17日(金)	誕生会
21日(火)	にじいろ1才の日
24日(金)	作ってあそぼう
25日(土)	パパと赤ちゃんの日
28日(火)	親子リトミック
30日(木)	ふれあい遊び

○毎週月曜日(9時～16時)は、子育てコンシェルジュに育児や就園などについて電話相談ができます。

○13日(月)～18日(土)は、身体測定ができます。

○誕生カードの手形はいつでも取れます。

申込・問い合わせ 子育て支援センターあいあい ☎(290)9790

しょうえん こどもこそだてルーム

時間 ①9時～12時②13時～15時

予約方法 電話、メール

受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～15時

7月の行事(要申込)

期日	内容
1日(水)	子育てルームはじめて見学会
9日(木)	わらべうたベビーマッサージ
14日(火)	作って遊ぼう親子製作
27日(月)～31日(金)	子育てリサイクルデー
28日(火)	親子プレ保育 ぴよぴよ教室
31日(金)	プレママの日

※行事は、前日までにお申し込みください。

申込・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238、しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ! 園庭開放

保育園	期日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	8日(水)	エプロンシアター	乳幼児と保護者
	22日(水)	お散歩	
中央保育園 ☎(496)1274	1日(水)	七夕製作	
	15日(水)	読み聞かせ	

時間 9時～11時

文芸コーナー

短歌

茄子苗を四十本植え水やりすひと雨欲しと晴天仰ぐ
 坂田 珠愛

歌どもの四人で歩きし河童橋あさの映像に思いを馳せる
 竹下 康子

風来のかよい猫待つ家猫は来ぬ日のつづきふさぎをるがに
 近藤 教子

俳句

すつと立ち席を譲れる目の涼し
 榎 利美

集い来て静かに眺むふじさやか
 荒 裕子

葉桜となりしが園に人多し
 梅澤 波葉

読み返す高島易や半夏生
 石井 野里子

昼の月影で餅つくうさぎかな
 村島 庄次

牡丹咲く夏の初めにぱつと咲く
 樺山 資亮

染めあげて古布の艶めく薄暑かな
 鈴木 遊琴

(投句順)

ドイツ・ドルフェンと国際交流事業を実施

5月19日～25日までの7日間、ドイツのギムナジウムドルフェン校から生徒20名と、副市長を含む引率者4名が酒々井町を訪れ、国際交流事業が行われました。

滞在期間中、一行は町内の15家庭にホストファミリーとして温かく迎え入れられ、日本の日常生活を体験。また、中学校では、授業や部活動への参加を通じて同世代の生徒たちと活発に交流しました。さらに、茶道、琴、書道といった日本の伝統文化を体験する時間も設けられ、町の歴史や文化への理解を深める貴重な機会となりました。

急な受け入れにご協力いただいたホストファミリーの皆さまをはじめ、本事業を支えてくださった多くの関係者の皆さまに心より感謝いたします。

9月には、酒々井中学校の生徒達がドイツを訪問し、ドイツの文化を体験、交流を深める予定です。

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎ (382) 2345



ドイツからの生徒、引率者とホストファミリー、町関係者

外国人研修生による防犯パトロール

5月27日、「学ぼう国際研修センター」(※)の研修生7名と防犯団体ブルドックスの皆さんが、JR酒々井駅西口広場から中央台地区を中心に、防犯パトロールを実施しました。

今回の防犯パトロールを通じて、研修生の皆さんは、社会貢献の意義を学ぶ良い機会となりました。

今後、この取組は、研修生のみなさんが防犯ボランティアのみなさんと交流を深める場として継続的に行うこととしています。

(※)「学ぼう国際研修センター」は、外国人を1カ月の期間で、日本語や技能実習生としての知識技能を学ばせる研修センターです。

問い合わせ くらし安全協働課危機管理室 ☎ (496) 1164



学ぼう国際研修センターの研修生とブルドックスの皆さん

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略・順不同)



- (金銭) ・ 明るい社会づくり運動北総協議会酒々井地区… 1万円
- ・ 森田 健二 …………… 1万円
- ・ 匿名11件…………… 1万1千円



7月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	2日(木)、16日(木)、30日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	9日(木)、23日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	
人権相談	14日(火)13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ (496) 1176
身体障がい者相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ (496) 1177 相談員・里見弘美さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ (496) 1177 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 ☎ (486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎ (496) 1177
生活困窮相談	7日(火)9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ (496) 1177 事前予約: さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター ☎ (308) 6332
子ども相談(町)	17日(金)13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ (496) 1176 ※相談日の前日までに電話予約が必要です。
子ども相談(県)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ (382) 2345 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火) 10時～12時30分、13時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工振興班 ☎ (382) 2339
就労・進路相談	8日(水)13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(24)7880 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	子育て支援センターあいあい 月曜日(祝日を除く) 9時～16時	子育て支援センター あいあい ☎ (290) 9790
	岩橋保育園 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時 中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274

募 集

皆さまの「忘れられない風景」 お寄せください

NHK-BS「にっぽん縦断こころ旅」では、皆さまからのお手紙を募集しています。

募集内容 町内または県内の身近な風景や景色、そのエピソード

応募方法 はがき、封書、FAXもしくは番組ホームページ内の投稿フォームよりお申し込みください。

締め切り 8月31日(月)必着

放送予定 BS、BSP4Kで11月より

問い合わせ NHKふれあいセンター
☎ 0570(066)066(ナビダイヤル)、
050(3786)5000

夏休み限定大室台小学校 放課後児童クラブ職員募集

雇用期間 7月21日(火)～8月30日(日)

のうち週3日程度

勤務時間 月～土曜日(シフト制: 応相談)

① 7時30分～13時30分まで(6時間)

② 12時30分～18時30分まで(6時間)

勤務地 大室台小学校内児童クラブ室

勤務形態 非常勤職員

資格 高校卒業以上

時給 1,311円～

募集人数 若干名

応募方法 履歴書を直接または郵送

応募期限 7月9日(木)

申込・問い合わせ 町社会福祉協議会

☎ (496) 6635 〒285-0922 酒々

井町中央台4-11

相 談

土地家屋調査士登記相談

土地家屋調査士が土地の境界問題などでお困りの方の相談を無料でお受けします。事前予約は不要です。

日時 7月8日(水)9時～12時(奇数月の第2水曜日に開催)

会場 千葉地方法務局佐倉支局、千葉地方法務局成田出張所

相談内容 土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など

問い合わせ 千葉県土地家屋調査士会
印旛支部 塚本 ☎ (423) 7441

しすいかレッジクラブ オープンセミナー

しすいかレッジクラブは、町民の方の生活に直結するセミナーを定期的に開催しています。

日時 7月15日(水)10時～12時

会場 中央公民館学習室

講師 佐倉警察署交通担当官

内容 「高齢者の車両事故防止と自転車の青キップ制度について」の講座

主催 しすいかレッジクラブ

申込・問い合わせ 会長標(しめぎ)

☎090(9677)2352

令和8年度千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

犬のしつけ方教室基礎講座(犬同伴不可)

①日時 7月23日(木)、8月20日(木)、9月24日(木)10時～12時(受付9時30分)

①会場 動物愛護センター本所(富里市御料709-1)

①内容 犬の本能と習性、しつけ方法の講義、モデル犬によるデモンストラーション

②日時 7月14日(火)、9月8日(火)13時30分～15時30分(受付13時)

②会場 動物愛護センター支所(柏市高柳1018-6)

②内容 犬の本能と習性、しつけ方法の講義

①②定員 各10人(先着順)

犬のしつけ方教室実技講座(有料・犬同伴可)

①期日 7月9日(木)、8月13日(木)、9月10日(木)

①会場 動物愛護センター本所(富里市御料709-1)

②期日 7月22日(水)、8月26日(水)

②会場 動物愛護センター支所(柏市高柳1018-6)

問い合わせ(公財)

千葉県動物保護管理協会

☎(214)7814



朝市出店者組合のふれあい感謝デー

野菜や農産物を使用した加工品を販売している朝市で「ふれあい感謝デー」を開催します。

日時 7月26日(日)6時40分～品物がなくなり次第終了(雨天決行)

会場 役場駐車場

内容 お買物券が当たるくじ引き(数量限定・空くじ無)

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎(382)2338

募 集

北総管内公立小中学校講師 登録者の募集

対象 臨時的任用職員(教諭・養護教諭・学校事務・栄養職員)

勤務場所 北総教育事務所管内16市町

応募要件 教員免許を持ち、心身共に健康で、教育に情熱のある方、未登録の方

登録方法 ①または②による

①千葉県教育委員会HPより電子申請による講師登録(千葉県教育委員会講師登録 電子申請で検索)

②講師登録申請書を北総教育事務所HP(北総教育事務所 講師登録で検索)でダウンロードし、FAXまたは、郵送

問い合わせ 北総教育事務所管理課 ☎(483)1148

千葉県商工会職員募集

採用日 令和9年4月1日

勤務地 千葉県内各地(県内40商工会及び千葉県商工会連合会)

内容 小規模事業者等の経営支援・経営指導並びに地域振興に関わる事業の実施など

職種・定員 経営指導員(2名程度)、経営指導員研修生(2名)、補助員(若干名)

※経営指導員は、令和8年度内に若干名採用予定

応募方法 千葉県商工会連合会HPの採用ページ内エントリーフォームまたは郵送

応募期限 8月20日(木)(郵送の場合当日消印有効)

※書類選考を行い受験可能者に対してのみ、試験案内を送付します。

問い合わせ 千葉

県商工会連合会 ☎

(305)5222

<https://www.chibaken.or.jp/reqruit.php>



酒々井ハイキングクラブ会員募集

活動内容 毎月1回程度 関東圏内の日帰りを中心に、バス利用での活動

会員状況 会員数約30人、男女半々、ほとんどが65才以上

入会の条件 4時間程度の山歩きができ、団体行動のできる方

会費 入会金1,000円、年会費1,200円、保険料:65才以上1,200円、65才未満1,850円

※別途、加入手数料がかかります。

※ハイキング行事への参加は保険加入手続の関係で申し込みの翌月以降となります。

申込・問い合わせ 濱口 ☎090(3537)7437、水田 ☎090(5175)8203、安達 ☎090(3400)6375

しすいピックルボール協会 部員募集

今話題のピックルボールを、一緒に楽しみませんか?テニス、バドミントン、卓球の要素を組み合わせたアメリカ発祥のラケットスポーツで、少し練習すれば誰でもすぐにゲームを楽しめます。子どもから高齢者まで、気軽にプレーできる生涯スポーツです。

活動日時 毎週土曜日13時～15時30分

※学校行事等がある場合は中止となります。

活動場所 酒々井小学校体育館

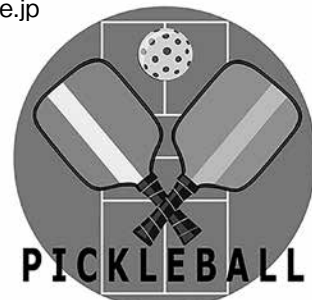
参加費 300円

持ち物 体育館シューズ、飲み物、タオル、パドル(無料レンタルあり)

申込方法 メールにて申し込み

※名前、連絡先、パドルレンタルの有無をご記入下さい。

申込・問い合わせ しすいピックルボール協会 大島 ☎ kz0829nr@docomo.ne.jp



お知らせ

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせてサマージャンボプレミアム12億円、サマージャンボ7億円、サマージャンボミニ5千万円!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや、地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間 6月30日(火)～7月31日(金)

抽選日 8月12日(水)

問い合わせ (公財)千葉県市町村振興協会 ☎(311)4162

令和8年度「福祉と保育のしごと就職相談会」

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設などへ就職を希望する方を対象に、「福祉と保育のしごと就職相談会」を開催します。

日時 7月5日(日)11時～15時

会場 幕張メッセ(国際会議場2階コンベンションホール)

※事前申込、履歴書およびスーツ不要
問い合わせ 千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター ☎(306)1277、HP: <https://www.chibakensha.kyo.net/>

社会福祉協議会一般会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、7月1日(水)から31日(金)までの1カ月間、自治会などを通じて一般会費の納入をお願いします。

この会費は、社会福祉協議会が地域に根ざした福祉活動を行うための大切な財源となります。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

7月の移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。開設予定日時と場所

酒々井駅前交流センター

7月14日(火)14時～10時30分

7月22日(水)10時～11時30分
酒々井プレミアム・アウトレット

7月2日(木)14時～15時30分

7月28日(火)14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

7月28日(火)10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110

催し・講座

墨の獅子舞・馬橋の獅子舞

墨の獅子舞(県指定無形民俗文化財)

享保19(1734)年、村の鎮守、六所神社の社殿を新築し、その遷宮式に奉納したことから始まったと伝えられ、五穀豊穡と雨乞いを祈願して毎年7月第3日曜日に演舞されます。

日時 7月19日(日)17時頃～

会場 六所神社(墨1079)

馬橋の獅子舞(町指定無形民俗文化財)

江戸時代から伝承されている獅子舞で、五穀豊穡・家内安全・悪疫退散などを祈願して演舞されます。

日時 7月11日(土)17時頃～

会場 香取神社(馬橋1)

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496)5334

やってみよう!

中・高生向けボランティアスクール

夏休みにボランティア活動をしてみませんか?興味のある活動に参加しましょう。

活動修了者には、後日「活動証明書」を発行します。

対象 町内在住・在学の中学生、高校生
※各団体の活動日時や詳細、申込は町社会福祉協議会ホームページで公開しています。

申込期限 各活動日の2日前

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

<https://shisuisyakyo.or.jp/service/volunteer/activity.html>



夏休み!親子ボランティア講座

夏休みに「福祉」や「ボランティア」について学びませんか?

①みんなでチャレンジ!ふくし&スポーツ体験教室

日時 7月29日(水)10時～12時

会場 順天堂大学さくらキャンパス第2コスモホール

講師 順天堂大学松山ゼミナールの皆さん

定員 20人

②つくってみよう!からだにやさしいおべんとう

日時 7月31日(金)9時30分～13時

会場 中央公民館調理室

講師 栄養士 小別當ひろ子さん

定員 親子25人

共通事項

対象 町内在住・在学の小学生およびその保護者

※②は保護者必須

申込期限 7月21日(火)

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635



障がいのある方同士の交流会『ひなげしの会』!

町内の障がいのある方同士の交流を深めるため「ひなげしの会」を開催します。

手をつなぐ親の会の出し物や参加者全員でゲーム大会など、楽しく過ごせるプログラムを計画しています。

日時 8月1日(土)10時～13時

※昼食をご用意します。

会場 中央公民館講堂

対象 町内在住の障がいをお持ちの方
申込期限 7月21日(火)

申込・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

ふれあいサロン「かざぐるま」の開催

町内の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか?

日時 7月3日(金)10時～11時

会場 中央公民館講堂(予約不要、途中入退場自由)

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

避難所訓練 (酒々井中学校・大室台小学校)

広報ニュー
しすい

◆発行・編集 酒々井町総務課秘書広報室
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11
☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp>
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会
☎(496)6635

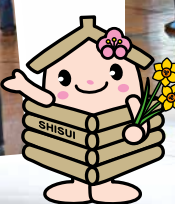
人口と世帯数 令和8年6月1日現在※()内は前月比
人口19,876人(−16) 男9,821人(−10) 女10,055人(−6)
世帯数10,174(−8)



5月9日から6月13日の間で町内の各施設において避難所訓練が行われました。

町民の方も一緒にテント・ベッドの組み立てや受付のやり方、災害を想定した図上訓練などを行いました。いつ起こるかわからない災害のために、今一度準備などを見直してみてください。

問い合わせ 暮らし安全協働課危機管理室 ☎(496)1164



7月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 12日(日)、26日(日)15時
赤ちゃん向けおはなし会 9日(木)10時30分

休館日
文化ホール 6、13、21、27日
図書館 6、13、16、21、27日

問い合わせ
プレミアム酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682



プレミアム酒々井
ホームページ

◆今月の納期◆

納付期限 7月31日(金)まで
固定資産税 2 期
国民健康保険税 1 期
介護保険料 1 期
後期高齢者医療保険料 1 期

納付には
便利な
口座振替を

※納付期限内の納付にご協力ください。

◆休日窓口開庁日◆

7月26日(日)8時30分~12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付・更新、戸籍届書の受付、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※転入・転出などの住民異動の手続きおよび住民票・戸籍の広域交付はできません。